

令 和 4 年 度

学 校 教 育 計 画

大阪府立野崎高等学校

大阪府立野崎高等学校
令和4年度学校教育計画

目次

第1	学校教育活動の方針	1
(1)	学習指導の方針		
(2)	特別活動の方針		
(3)	道徳教育及び生徒指導の方針		
(4)	進路指導の方針		
(5)	人権尊重の教育の方針		
(6)	健康管理と指導の方針		
(7)	学校組織の運営方針		
(8)	教員の研修方針・研修計画		
第2	校務分掌	3
(1)	校務分掌表		
(2)	学年主任、ホームルーム担任一覧表		
(3)	生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表		

第1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

生徒の自己実現を図るため、学習内容の確実な定着や自ら学び自ら考える等、「確かな学力、体力」を身につけさせ、社会で通用し貢献できる人材の育成をめざす。

少人数展開授業により、生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うとともに、体験的学習などを積極的に取り入れた「わかる授業」・「力のつく授業」を展開する。そのため、授業評価や授業公開等を通じて授業研究を行うなど教員の授業力の向上を図る。

生徒の多様な個性・能力・興味・関心・進路希望を踏まえ、学習意欲を向上させるカリキュラムの構築をめざして、Active・Basic・Challenge の3コースの充実を図る。また、「ビジネスナビゲーション」、「社会福祉」、「ウォームアップイングリッシュ」、「ステップアップイングリッシュ」などの多様な学校設定科目について、生徒のニーズに対応した内容の充実を図る。

(2) 特別活動の方針

「人間としての在り方生き方」について考え、自主性に富んだ健全な心身の育成を図る。

また、集団活動を通じて集団の一員としての自覚を深め、豊かで充実した学校生活が送れるよう取り組む。

規範意識と自律心を醸成するとともに、集団活動の中で社会性を育む取組を進めていく。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

道徳教育は、基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成、および、他人を思いやる豊かな心と人権尊重の精神の育成を重点目標とする。また、道徳教育は、教科指導や地域連携などすべての教育活動を通してなされていくものであるという認識を持ち、日々の指導に取り組む。

生徒指導は生徒本人とその保護者の十分な理解を得たうえで行われるものであり、一人ひとりの生徒を正しく理解し、学校生活を通して集団生活における規律の遵守と自主的活動及び共同生活の大切さを実感させるためのものである。

また、地域との関わりの中で、社会の一員としてしかるべき態度・行動を身につけさせ、校内の規律にとどまらず社会的な規範意識の醸成を図る。

(4) 進路指導の方針

3年間を見通したキャリア教育を推進し、生徒一人ひとりがその能力・適性・希望に応じた進路を主体的に決定できるよう指導し、希望進路の早期確定とその実現に向けての取組を行う。そのために、基礎学力（一般的な学力だけではなく礼儀やマナー、情報活用能力等も含む。）の向上を図る。また各種専門機関やキャリアコーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域の関係団体等と連携し、自らの進路を切り開く力を養い、卒業後の進路未決定などの課題の解決を図る。

(5) 人権尊重の教育の方針

人権尊重の精神を深め、差別の本質を正しく把握させる。

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての知識のみならず、人権意識の基礎と

なる自尊感情や挨拶、話す、聞くといった基本的なコミュニケーション能力を育てる。

「自律・自主・創造」という校訓の精神への理解を深めさせるとともに、支えあう集団づくりや仲間同士の温かい友情の心、優しい思いやりの心、人権を大切にする心を育てる。

(6) 健康管理と指導の方針

定期健康診断及び諸検診の結果に基づき、生徒の健康管理等について、保護者、主治医、学校医、医療機関と充分連携を図り、自らの健康を保持増進できる資質や能力の育成を図る。

常に校内の教育環境を健康的に保つため、生活環境の整備に努めるとともに、生徒と教職員の安心で安全に過ごせる環境の形成を促進する。

防災教育の視点を踏まえ、避難訓練や安全点検を行い、交通安全に対する意識を高めるとともに、災害等の緊急事態発生時における危機管理体制を整備する。

(7) 学校組織の運営方針

生徒が安心して生活できる学校づくり、生徒の自己実現を支援する学校づくりをめざした学校運営に取組む。そのために、教職員一人ひとりが、学校の目標をしっかりと把握し、その中における自らの役割を明確に意識し、教職員がお互いを信頼し、チームとして生徒の指導に関わっていく。

生徒一人ひとりに対し、きめ細かい観察と生徒からのサインを見逃さず、特にいじめを疑う事象に対しては生徒との対話を大切にし、生徒の表面的な言動だけではなく、その背景もしっかりと把握する姿勢を持ちながら、スクールカウンセラーとも連携してカウンセリングマインドを持った態度で生徒への指導に臨む。

学校を取り巻く社会の情勢にも常に关心を持ち、教育公務員としての責務を厳しく自覚し、常に自己研鑽に努める。

教職員の資質向上のために、評価育成システムや授業アンケートを活用し、全教職員が目的意識を持って教育活動を行うとともに、本校の教育課題に対応し、実践的な内容の研修を実施する。

学校組織として特色づくり、魅力づくりを進めるとともに、広報プロジェクトチームを中心に、全教職員が積極的に学校情報等を発信する。

(8) 教員の研修方針・研修計画

教科主任会議、教科会議を定期的に開催し、指導法、学力評価法、教育課程等の研究及び打ち合わせを行うとともに、研究授業を実施し、学習指導の質の向上を図る。

大阪府教育センターの研修や各種研究会等に積極的に参加を促すとともに、個人または共同の専門研究を奨励する。

人権教育、生徒への虐待防止、覚せい剤等薬物乱用防止、救命救急講習、個人情報の保護等のための講習会を開催する。また、障がいのある生徒等、学校生活で配慮を必要とする生徒についての理解や指導の研究に努める。

初任者・新着任教諭・新着任講師などを対象とし、首席が主催する本校独自の「フレッシュペーソンズ研修」を毎学期1回、及び必要に応じて実施する。

校内研修計画

月　　日	研修内容
4月　　1日	新着任教職員への生指・保健・人権各分掌及び首席による研修
4月　　2日	新着任教職員への進路・教務各分掌及び教頭による研修
5月　・　7月	新着任教職員人権研修
5月　24日	アレルギー対応研修・教職員救命救急研修
6月1日・21日	スクールソーシャルワーカーによる生徒支援研修
5月・8月・12月	職員人権研修
6月・9月・10月+α	授業改善に向けた研修（授業公開・研究授業等）
毎学期1回 + α	フレッシュパーソンズ研修

第2 校務分掌

(1) 校務分掌表

校長	教頭	首席	分掌調整・学年調整・就学保障・初任者育成研修・転入者等研修（フレッシュパーソンズ研修）など
		総務係	
		時間割・考查時間割係	
		学年教務担当	
		教科書係	
		副読本係	
		行事予定係	
		追認考查係	
		校務処理係	
		各種会議記録及び統計係	
		図書係	
		L S 係	
		入試係	
		芸術鑑賞係	

校長	教頭	教務管理部 首席	人権教育推進委員会 主担 学年人権係
			式典係
			広報担当
			在学生奨学金係
			P T A 係
		生徒支援部 生徒指導主事	総務係
			指導係
			生徒会係
		生徒支援部 保健主事	総務係
			学年保健係
			環境管理係
			支援コーディネーター
			教育相談委員会主担、S S W 担当、教育相談係、学年 教育相談係
		進路支援部 進路指導主事	総務係
			進学相談係
			就職相談係
			大学予約奨学金係
			学年進路係
		事務長	納付金等・生徒異動担当
			人給・支援金給付金担当
			管財・物品・施設整備担当